

平成26年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成26年2月18日

至 平成26年2月18日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

# 平成26年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

## 第1号（2月18日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後3時00分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 広域連合長あいさつ	3
○梶 文秋 広域連合長	
1. 諸般の報告	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 議案上程（議案第1号～7号）	5
1. 提案理由の説明	5
○梶 文秋 広域連合長	
1. 質 疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉 議	9
1. 閉 会（午後3時25分）	9
1. 署名議員	10

平成26年2月18日（火曜日）

第 1 号

---

○招集告示年月日

平成26年2月6日

---

○招集場所

KKRホテル金沢

---

○出席議員（16名）

1番 横越 徹 (金沢市)	2番 桂 徹男 (七尾市)
3番 宮西 健吉 (小松市)	4番 玉岡 了英 (輪島市)
6番 高辻 伸行 (加賀市)	8番 沖津千万人 (かほく市)
9番 岡本 克行 (白山市)	10番 東 正幸 (能美市)
11番 平野 政昭 (野々市市)	12番 作田 毅 (川北町)
13番 道下 政博 (津幡町)	14番 夷藤 満 (内灘町)
15番 富澤 軒康 (志賀町)	16番 守田 幸則 (宝達志水町)
18番 石川 宣雄 (穴水町)	19番 持木 一茂 (能登町)

○欠席議員（3名）

5番 泉谷満寿裕 (珠洲市)	7番 新田 義昭 (羽咋市)
17番 岩井 礼二 (中能登町)	

---

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 西川 文明	総務課長 斎藤 晶史
業務課長 紙谷 広光	会計管理者 西 明彦

---

○職務のため出席した職員

書記 飯田 一哉	書記 端根 優子
業務課長補佐 中村 啓嗣	総務課主査 古賀 充
総務課主査 山本龍之介	

○議事日程（第1号）

平成26年2月18日（火）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

- 日程第4 議案第1号 平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算  
議案第2号 平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算  
議案第3号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）  
議案第4号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について  
議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
議案第7号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

---

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

~~~~~  
○開会・開議

午後3時00分 開会

○議長（横越徹議員） 議長の横越でございます。開会に先立ち、ご報告をいたします。去る、10月29日に、加賀市議会選出の林俊昭議員が、また、同月31日に、七尾市議会選出の杉本忠一議員が、また、同日に、能美市議会選出の東正幸議員が、また、2月1日に、穴水町議会選出の石川宣雄議員が任期満了となっております。

後任の議員といたしまして、加賀市議会より高辻伸行議員が、七尾市議会より桂撤男議員が新たに、能美市議会より東正幸議員が、穴水町議会より石川宣雄議員が引き続き選出されております。

また、10月31日に、志賀町議会選出の櫻井俊一議員から、また、12月11日に、

津幡町議会選出の南田孝是議員から、それぞれ辞職願が提出され、地方自治法第292条において準用する同法第126条 ただし書の規定により、議長において辞職を許可いたしました。

ここに会議規則第66条第2項において準用する同規則第65条第3項の規定により、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、志賀町議会より富澤軒康議員が、津幡町議会より道下政博議員が、それぞれ選出されましたので、ご報告申し上げます。

ただいまから平成26年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~  
○一部議席の指定

○議長（横越徹議員） これより日程第1「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議会議員に当選された方々の議席を指定いたします。

新たに広域連合議会議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~  
○広域連合長あいさつ

○議長（横越徹議員） それではここで、梶文秋広域連合長より、招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） 梶文秋広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶文秋君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、何かとご多忙のなか、ご出席をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度であります。高齢化の進展、医療の高度化の普及等によりまして医療費の増大が見込まれる中で、当広域連合におきましては、引き続き、高齢者医療制度の柱として、制度の円滑かつ適正な運営に、努めてまいりたいと考えており

ます。

本日は、本年第1回目の定例会でございますが、平成26年度当初予算案、一般会計・特別会計の2件、平成25年度補正予算案、一般会計・特別会計の2件、さらに条例改正案2件、議会の選任同意が必要となります公平委員会委員の人事案件1件、計7件につきましてご審議いただきたいと考えております。

特に、後期高齢者医療に関する条例の一部改正の中では、限度額の引上げのみを改定といたしておりますが、平成26、27年度の保険料改定につきましては、高齢者の皆様の生活を考慮し、また、本年4月から消費税増額ということもございまして、後期高齢者医療特別会計の剰余金及び県の財政安定化基金からの資金交付を予定いたしまして、保険料率は現行のまま据え置くことといたしました。

議員各位におかれましては、それぞれの議案の趣旨をご理解いただき、適正なる議決をいただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも、一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、招集のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

### ○諸般の報告

○議長（横越徹議員） これより日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第292条において準用する同法第121条第1項の規定による本定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査の結果が同条第9項の規定により、お手元に配布の別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

~~~~~

### ○会議録署名議員の指名

○議長（横越徹議員） これより、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に2番 桂撤男議員及び12番 作田毅議員を指名します。

~~~~~

### ○会期の決定

○議長（横越徹議員） 次に日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。  
よって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

### ○議案上程

- 議長（横越徹議員） これより、日程第5、議案第1号「平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から議案第7号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までの7件を一括議題といたします。

~~~~~

### ○提案理由の説明

- 議長（横越徹議員） 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越徹議員） 梶文秋広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

- 広域連合長（梶文秋君） それでは、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」についてであります。

今回の当初予算案は、広域連合の運営上必要な経費といたしまして、派遣職員に係る人件費負担金及び業務施行に係るシステムの維持費や保険証の作成発送に係る経費として特別会計へ繰り出す事務費などをお願いするものであります。

歳入・歳出総額としてそれぞれ、4億9,726万9千円を計上しております。

その財源の主なものにつきましては、構成する各市町からの負担金となっております。

次に、議案第2号の「平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。事業会計であります後期高齢者医療特別会計の当初予算案ですが、歳入・歳出総額として、それぞれ、1,447億3,559万4千円を計上しております。

それでは、歳入・歳出の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、歳入の第1款市町支出金は、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金、健康診査に係る市町の補助金で、233億2,548万8千円を計上しております。

第2款国庫支出金は、療養給付費に係る定率負担金、高額医療費負担金、調整交付金、健康診査に係る補助金などで、478億7,896万6千円を計上しております。

第3款県支出金は、療養給付費に係る定率負担金、高額医療費負担金などで121億4,667万3千円を計上しております。

第4款支払基金交付金は、後期高齢者以外の世代からの支援金であり、支払基金から交付されるもので、589億693万1千円を計上しております。

以下、第5款特別高額医療費共同事業交付金は、国保中央会から1,773万6千円を、第6款財産収入は、基金利子として、37万円を、第7款繰入金は、一般会計、医療給付費準備基金及び臨時特例基金からの繰り入れで、23億3,291万9千円を、第9款諸収入は、交通事故等の第三者行為納付金等で、1億2,650万1千円を計上しております。

続きまして、歳出の第1款総務費は、事業に係る事務費であり、電算システム管理費、レセプト点検に係る経費など3億2,442万5千円を計上しております。

第2款保険給付費は、療養給付費、高額療養費、国保連合会の審査支払手数料等で、1,430億4,399万6千円を計上しており、歳出全体の99%を占めております。

第3款県財政安定化基金拠出金は、制度の財政的安定化を図るため、県に設置されている基金への拠出金であり、6,306万7千円を計上しております。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対する保険者間のリスク分散事業への拠出金であり、国保中央会の支払いに充てるため2,922万4千円を計上しております。

第5款保健事業費は、高齢者の健診事業を各市町に委託しておりますが、その経費として2億8,729万4千円を計上しております。

第6款基金積立金は、保険料軽減に係る国の臨時特例基金交付金の積立金等で、9億6,457万8千円を計上しております。

以下、第7款公債費は、金融機関から一時借り入れを行った場合の利子として100万円を、第8款諸支出金は、被保険者への保険料還付金等として1,801万円を、第9款予備費は400万円を計上しております。

以上が平成26年度一般会計・特別会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第3号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

今回提出した予算は、平成25年度予算の決算見込みに基づく不用額を、減額補正するものであります。

歳入・歳出の総額に、それぞれ7,862万3千円を減額し、歳入・歳出の総額をそれぞれ4億9,674万4千円とするものであります。

主な内容であります。歳出において、派遣職員人件費負担金等の一般管理費1,010万7千円、特別会計の事務費に充てるための繰出金6,851万円6千円の不用額が生

ずるため、減額補正いたします。

これに伴い、歳入においても各市町が負担する共通経費負担金8,097万8千円を減額補正いたします。併せて、新聞広告業務委託料の財源230万1千円を、市町の共通経費負担金から国庫支出金を原資とする基金の繰入金へ振り替えさせていただくこととします。

次に、議案第4号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成25年度予算の決算見込みに基づき、総務費及び保険給付費の不用額の減額等を補正するものです。

歳入・歳出の総額に、それぞれ1億124万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,460億1,539万1千円とするものであります。

主な補正内容であります。歳出予算におきまして総務費では、特別調整交付金を財源とする長寿・健康増進事業市町補助金の計上に伴い、3,733万5千円を増額いたしておりますが、電算処理システムの更新負担金及びレセプト点検等委託料の減額等に伴い発生する不用額6,977万8千円を減額するため、差引3,244万3千円の減額となるものであります。

また、保険給付費につきましては、審査支払手数料単価の変更等により、6,472万9千円が減額となります。

そのほか、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、拠出額が決定されたことを受け、407万8千円の減額としております。

歳入につきまして、市町支出金においては、保険料等負担金収入増により2億3,255万円を増額することとし、国庫支出金については、調整交付金の増等により3,587万5千円を増額しております。

また、第三者行為に伴う納付金等諸収入を325万5千円増額するとともに、医療給付費準備基金の取り崩し額については、3億451万6千円減額することとしております。

次に、議案第5号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」であります。

当該基金は、「低所得者の方」や「被用者保険の被扶養者であった方」等に係る保険料軽減のための財源に充当するために設けられたものであり、有効期限を平成25年度末から平成26年度末まで延長するものであります。

引き続き、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」であります。

この条例につきましては、平成26年度及び平成27年度における保険料について、条例において規定しようとするものであります。その内容であります。後期高齢者医療特別会計の剰余金19億円、県の財政安定化基金5億4千万円を保険料の振替財源に充てることにより、平成26年度及び平成27年度の保険料率を現行のまま据え置くこととさせていただきたいと思っております。その所得割率は「100分の9.33」、被保険者均等割額を「4万7,520円」とするものであります。

また、国の政令改正を受けて賦課限度額をこれまでの「55万円」から「57万円」に引き上げるとともに、均等割額の5割軽減及び2割軽減の対象者が拡大されたことに対応

し、所要の改正を行うものであります。

この改正条例は、平成26年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第7号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、お諮りいたします。

広域連合の公平委員会委員3名のうち、金沢市から選出いたしております永山憲三委員につきましては、本年3月28日をもちまして任期満了退任することとなるため、後任の公平委員に金沢市の谷口敏氏を選任いたしたく、議会にお諮りするものであります。

以上、議案第1号から議案第7号につきまして、ご説明を申し上げましたが、何卒慎重にご審議を賜りまして、適切なるご決議をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

### ○質 疑

○議長（横越徹議員） これより、議案第1号から議案第6号までについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

### ○討 論

○議長（横越徹議員） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） 討論はなしと認め、討論を終わります。

~~~~~

### ○採 決

○議長（横越徹議員） これより、採決を行います。

議案第1号「平成26年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に

ついて」までの議案 6 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号から議案第 6 号までの議案 6 件について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 6 号までの議案 6 件については、原案のとおり可決することに決しました。

次にお諮りいたします。

議案第 7 号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって、これより、議案第 7 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号については、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

○閉議・閉会

○議長（横越徹議員） 以上をもって、今定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成 26 年第 1 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 25 分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 横越 徹

署名議員 桂 徹 男

署名議員 作 田 毅